住まいに合わせたフレキシブルな配管システムをご提案 工場でプレカット・プレセット、システムにして出荷

住宅性能表示制度等級3クリアの高品質な配管システム。

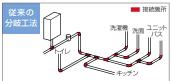
WATER SUPPLY SYSTEMでは、点検・清掃・補修のしやすさを重要視し、 1邸1邸の住まいに合わせた配管システムをご提案しています。WATER SUPPLY SYSTEMなら、耐久性・メンテナンス性・施工性に優れた、住宅性 能表示制度の維持管理対策等級3をクリアする快適な水回りが実現します。

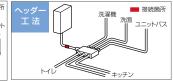
樹脂配管の採用により接続箇所が減少、 作業効率が向上し漏水リスクが低減。

WATER SUPPLY SYSTEMは、急速に普及している樹脂配管(架橋ポリ エチレン管)を使用しています。樹脂配管は、サビや腐食の発生がなく、衛生 的で耐久性にも優れています。また、柔軟性があり、配管途中の接続箇所が 少なくてすむため、作業の効率化と漏水リスクの低減を実現しています。

■従来配管と比べて接続箇所が大幅に減少。

架橋ポリエチレン管を使用したヘッダー工法の採用により、接続箇所を大幅に削減、漏水 の危険が少なくなりました。万が一の漏水も早期発見が可能です。





WATER SUPPLY SYSTEM の安心のポイント!

- ●継手と管先端部の赤ラインを一直線にすることで、完全挿入が確認可能。また、ス ライドカバーが下がりきったことからも挿入状態が確認できるため、漏水の原因 でもっとも多い挿入不足が解消できます。
- ■インジケーター付袋ナットの開口部よりパイプの挿入状況が目視でしっかり確認 できます。
- ●ジョイントファスナーの採用によりワンタッチ化。わずらわしいシールテープ接続 が不要です。

接続箇所が従来より減少

●架橋ポリエチレン管を使用したヘッダー工法の採用により接続箇所を大幅に削減、 漏水の危険が少なくなりました。

|最適配管設計を実施

- ●湯待ち時間、将来のリフォーム、住宅設備機器との取り合い等を考慮した最適な 配管設計を行います。
- 配管図を長期保存しているため、必要なときに配管図を確認でき、リフォーム時の 配管設計にも役立ちます。
- ●施主様にも配管図を提出しますので、信頼・安心していただけます。

維持管理への配慮

●品確法における住宅性能表示制度の等級3を満たすには、掃除口及び点検口が 設けられている等、特に維持管理を容易にする配慮が求められています。WATE R SUPPLY SYSTEMなら、配管との接合部を点検可能な場所に設置できるほ か、専用の接続部品を使用すれば、住宅設備機器に新たな点検口を設置すること なく、等級3に対応することが可能です。

●邸別に部材のロットNo.を管理していますので、万が一の時にもトレーサビリティ がとれます。

■維持管理対策等級(専用配管)に関する評価方法

管に係るものに限る、以下同じ。)が行えること。

管の点検、及び補修が行えること。

管の点検、及び補修が行えること。

※「補修」とは、排水管、給水管またはガス管の事故の発生箇所の修理及び

配管、バルブ、継手等の部分的な交換をいう。

b 躯体に影響を及ぼさずに専用配管の補修が行えること。

維持管理行為を容易にする対策 a 躯体及び仕上げ材に影響を及ぼさずに専用配管の点検及び清掃(排水

c 共同住宅においては、他の住戸に立ち入らずに当該住戸の専用配

a 躯体に影響を及ぼさずに専用配管の点検、及び補修が行えること。

b 共同住宅においては、他の住戸に立ち入らずに当該住戸の専用配

「住宅品質確保促進法(品確法)」対応のシステム提案が可能に!!

品確法とは

住宅の性能を客観的に比較できない、住宅に関するトラブル対応に労力がかかるといった問題を解消し、 消費者が良質な住宅を安心して取得できるようにするため、「住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)」が 平成12年4月から施行されています。

品確法は、「瑕疵保証制度」「住宅性能表示制度」「紛争処理機関の設置」の3つの柱で構成されています。

等級

3

2

■品確法を構成する3つの柱



保証制度

新築住宅の基本構造部分(基礎·柱·床·屋根など)の保証を 10年間義務づける制度です。



住宅性能 契約前に住宅性能を比較できるように、構造安全性や遮音 表示制度 性、維持管理容易性など、新築住宅の諸性能をランク付け する基準を設け、客観的に性能を評価できる第三者機関を 設置し、住宅の品質確保を図る制度です。

この制度は、以下の9項目から成り立っています。

9項目のうちの1つとして 配管設備の維持管理も 対象となっています。

- ●構造の安定 ❷火災時の安全 8 劣化の軽減
- 6 空気環境 7 光·視環境
- 母維持管理への配慮
- **8**音環境 ❷高齢者等への配慮
- ⑤温熱環境

配管が全面交換を必要とする期間内における専用設備配管の維持管理の容易さとする。

[要求水準]

次の表の(A)欄に掲げる等級ごとに、評価対象部位において想定される維持管理行為を容易に するため必要な策が(B)欄に掲げる水準にあることとする。



性能評価を受けた住宅に関わるトラブルに対し、紛争処理 機関の設置 の円滑化·迅速化を図ります。